

次、18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

初めに、菅首相は3日、自民党臨時役員会で、任期満了に伴う総裁選に立候補しないと表明しました。コロナ対策に専念するためというけれども、無為無策の新型コロナウイルス感染症対応や東京五輪の強行などによって内閣支持率が過去最低水準に落ち込む中、国民の世論と運動に追い詰められての退陣表明だと思います。菅首相が学術会議人事に介入して6名の推薦候補を任命せず、前例のない推薦者外しに始まり、今、憲法53条に基づく野党の臨時国会召集要求を拒否したまま約1年で政権を投げ出す結果となりました。国民の命と暮らしを何よりも大切にする政治が今求められております。そのために力を尽くしたいと、このように思います。それでは一般質問に入ります。

最初に、東海第二原発について質問いたします。

私は、6月議会で実効性のある広域避難計画は不可能であることなどを受け止め、市民の生命、財産を守るため、原発の運転延長、再稼働に市長が反対することについて伺いました。市長は再稼働の可否は議会及び市民の意見などを聴取し、それらを総合的に判断して行うと答弁され、再稼働に賛成なのか反対なのかは明確にされませんでした。

東海第二原発ではどんどん工事が進められ、工事が完成する2022年12月も、避難計画や再稼働可否の判断がないまま、原子炉に燃料装荷される、これはまさに再稼働に直結するものです。そもそも、避難などしなくても済むように、東海第二原発は廃炉にするということが、私は、市長の決断として求められると思います。

東京電力福島第一原発事故から10年以上がたちました。福島原発事故は溶け落ちた核燃料を取り出す見通しも立たず、また、1日150トンもの汚染水が増え続け、政府がその処理に困って海洋放出を決めています。全国漁業組合連合会は、福島県のみならず、全国の漁業者の思いを踏みにじるものだとして激しく抗議の声を上げています。

原発はひとたび事故が起きれば取り返しのつかない被害と汚染をもたらします。これが10年前の福島原発事故の大きな教訓ではないでしょうか。ですから、どんな世論調査でも6割から7割の国民が原発はゼロと答えております。さきの水戸地裁の判決でも、原発事故対策で一つでも失敗すれば事故が進展拡大し、多数の周辺住民の生命、身体に重大かつ深刻な被害を与えることになりかねず、他の科学技術の利用に伴う事故とは質的にも異なる特性がある、このように指摘しました。福島原発事故の教訓そのものだと思います。

ところが、日本原電や規制委員会は、福島の教訓は津波に対する防護が脆弱だったから防潮堤や防潮壁を設置して津波対策をする、電源を失ったときの注水手段が不十分だったから様々な電源を用意する、炉心溶融の影響を緩和するためにフィルターつきベント設備を設けると、あくまでも原発を運転するという立場でしか見ていない。住民や地域に与えた被害などに目をつぶって、事故が起こるかもしれないが、動かす。事故が起こったときは住民に避難をしてもらう。まさに命や暮らしを脅かしても恥じない態度です。

原発の技術者、研究者は、原発は未確立の技術であり、苛酷事故を起こす危険があると指摘しています。私は、今の原発システムは技術的に全く未完成で危険だという点と、自分が燃やした燃料の後始末ができないこと、このような弱点があり、これが解決されない限り、稼働してはならない、未来に負の遺産を残してはならないと思います。

そこで、①福島原発事故の教訓と原発についてどのようなお考えをお持ちか、市長にお伺いをいたします。

(2) 広域避難計画について伺います。

今まで、原発を動かさなくても東海第二原発以外の原子力施設があるから広域避難計画は必要、冷却している燃料棒があるから広域避難計画が必要との説明もされてきましたが、それは東海第二原発の運転を前提にした避難計画が必要だということではなく、それぞれの施設の事故に対応して考えた避難計画が必要だということではないでしょうか。

原子力委員会は、原発の周辺の防災体制を事故時にすぐ対応する領域P A Zを5キロメートル圏、まずは屋内退避し、事態の進展を見て避難する領域U P Zを30キロメートル圏としていますが、これは運転を前提にした原発についてです。単純に放射能があるからというのではなく、避難計画は想定するトラブルに応じてつくるということは当然で、廃止措置計画の認可を受け、乾式キャスクという保管容器に入れておけばP A ZもU P Zも設定する必要はないわけです。

94万人の住民が安全に避難することは不可能です。地震、水害等の複合災害時の対応や、介護者、病人などの要支援者、移動手段のない人たちへの対応、先の見えない新型コロナウイルスなど感染症の蔓延の下で、避難所、避難家庭、避難バス車内での3密をどう避けるか、感染者をどう隔離するかなど、避難計画で新たな矛盾点などを指摘し、実効性のある広域避難計画は不可能で、再稼働しないことが一番の安全だと主張してきました。再稼働しなければ再稼働を前提にした広域避難計画の実効性に苦慮する必要もないわけです。

そこで、①原発運転を前提とした広域避難計画についてどのようにお考えか、市長にお伺いいたします。

2番目に、新型コロナウイルス感染症対策の強化について伺います。

全国各地で新型コロナの新規感染者数が急増し、感染爆発、医療崩壊が深刻になっています。緊急事態宣言と蔓延防止等重点措置が全都道府県の7割に広がるなど、コロナ感染爆発は止まる様子がありません。自宅療養者は10万人を超え、病状が急激に悪化し自宅で亡くなる人も相次いでいます。繰り返される営業自粛、休業の要請によって飲食業は死活的な状況です。持続化給付金と家賃支援給付金の再支給を実現させることが必要です。

ワクチン接種も楽観できる状況ではありません。東京では若い人たちへの接種で混乱も起こっています。感染の速度に検査が追いついていない、この事態の解決も図らなければなりません。全国の重症者は2,000人と最多を更新しました。コロナ感染拡大で国民が重大な危機にさらされ、医療体制の強化や暮らしの支援など、国会で緊急に議論すべき課題は山積しています。憲法の規定に基づく野党の臨時国会召集要求に対し菅政権が拒否回答をしております。国民の命を守る責任を投げ捨てた憲法違反の暴挙だと言う他ありません。

(1) PCR検査について伺います。感染伝播の鎖を断つための検査をいつでも誰でも何度でもの立場で、従来の枠にとらわれず、大規模に行う必要があります。そこで2点伺います。

1点目は、市独自で医療機関、介護福祉施設、保育園、幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等への定期的なPCR検査を行うことについて伺います。

2点目に、コロナ感染は半数が無症状感染者からであり、無症状感染者の発見と保護が感染症対策に欠かせません。このことを政府が無視してきたことが事態の悪化を招いたわけです。PCR検査を拡充して、いつでもどこでも誰でも無料で検査が受けられるようにするという事について伺います。

次に、(2) ワクチン接種について伺います。高齢者へのワクチン接種と感染力の強いデルタ株への置き換わりで若年層の患者が増えています。

そこで、①若者世代ワクチン接種の状況と促進について伺います。若者世代、20代と30代の予約が8月26日から始まっており、接種開始は9月下旬からの予定とありますけれども、既に早い人で9月初めから接種できたという人もいますので、予約の状況、また、接種率、接種促進のための取組を伺います。

次に、(3) 学校の感染症対策について伺います。コロナ感染第5波では、感染症がより高いデルタ株が主流になり、感染しにくいとされていた子どもの感染が急増しています。感染は大人から子どもにと指摘されていたものが、子どもから親へ、子どもから大人へと感染状況が変わってきています。しかも、保護者世代はワクチン接種が間に合っていない。各地で医療崩壊が始まり、入院できないケースが続出するただ中です。デルタ株は子育て世代にとっても、これまでで最大の脅威と言っても過言ではありません。感染状況が今後も変わることは明らかですが、変化を機敏に捉え、デルタ株の下での学校の感染症対策について4点伺います。

1点目は、学校休業の場合、保護者の減収や失職、出勤困難などしわ寄せが起きないように、必要な子どもさんには、朝から学校で学べる対応をとるということについてお考えを伺います。

2点目は、教室でのエアロゾル感染防止へ全換気と不織布マスクを重視し、不織布マスクの支給など支援を行うことについて伺います。

3点目、広範な子どもと教職員に無料で抗原定量検査などを実施することについて伺います。

4点目、文科省は8月27日、学校に感染者が出た場合のガイドラインを発表しており、陽性者が1人出ればクラス全員の検査が可能となる、このような見直しを行いました。陽性者が出た場合は濃厚接触者を狭めないで、学級、学年、全校など、広くPCR検査を行政検査として行うことについてお考えを伺います。

3番目に、国民健康保険税について、(1) 国民健康保険税の税率改正について伺います。

これまで市町村ごとに分かれていた国保の財政を都道府県に集約することなどを内容とする国保の都道府県化が2018年4月からスタートしております。国の最大の狙いはどこにあるのか。市町村が一般会計から国保会計に繰入れて行っている自治体独自の国保税軽減をやめさせ、その分を保険料に転嫁させることにあります。差押えなどの収納対策の強化、病院統廃合や病床削減による医療費削減なども推進するとしています。都道府県と市町村のこうした取組を政府が採点

し、成績のよい自治体に予算を重点配分する仕組み、保険者努力支援制度も導入しております。

厚生労働省は、地方自治の原則を完全否定することはできず、都道府県化実施後も一般会計の繰入れは自治体の判断でできる、生活困窮者への自治体独自の軽減は問題ないと、このように答弁をしてきております。

茨城県は、国保運営方針の見直しで、市町村の賦課方式を所得割と均等割の2方式に統一するとしております。

3月議会の私の質問に対して、4方式により保険税を賦課しているが、2方式に移行した場合は税額が大きく変わる世帯も予想されることから、移行する際には基金を活用し、少しでも被保険者の負担軽減が図れますようシミュレーションを重ね、方式移行に向けた検討を行っていきたいと答えております。そこで2点伺います。

1点目は、本市の賦課方式のシミュレーションについて、県から7月16日に示された本市の納付金に基づくシミュレーション作成をどのように行っているのか伺います。

2点目、税率決定の見通しスケジュールについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 東海第二原発に係る3点のご質問にお答えいたします。

1点目の福島原発事故の教訓については、災害対策の見地からお答えいたします。

事故以前においては、原子力災害対策重点区域はおおむね8キロから10キロ圏内とされ、大量の放射性物質が広範囲に放置される状態を想定していなかったため、住民が実際に避難する事態に直面した際、避難に対する備えの不足、避難等の判断のための基準の未設定などにより混乱が生じたものと認識をしております。

そのため、国におきましては、住民被害を最小限に抑えるためにいかに効果的な対策を講じるかという課題に取り組み、事故後におきまして、「災害対策基本法」に基づく防災基本計画を大幅に改定し、原子力災害対策重点区域の範囲を30キロ圏内に広げるとともに、自治体が策定する地域防災計画及び避難計画の具体化、充実化に向けた取組を関係自治体と一体となって進めているところでございます。

本市におきましては、これら国の方針に基づき、市民に対する事前の備えや災害時に取るべき行動などについて市の基本的な考え方を示すため、常陸太田市原子力災害広域避難計画を平成30年1月に策定したところでございます。

2点目の原発についての私の考えということでございますが、認識という点では、原子力発電は、火力、水力、太陽光など発電の仕組みの一つであり、国のエネルギー政策により行われているものと認識をしております。

最後に、広域避難計画についてのご質問ですが、この計画は国が定めた指針や防災基本計画に基づき、重大事故等により原子力災害が発生し、または発生するおそれが生じた場合に備え作成したものでございます。原子力発電施設が国の定める範囲内に存在する以上、万が一に備え、市

民の安全確保に努めることは、行政としての責務であると考えております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 保健福祉部関連のご質問に順次お答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問の1点目、PCR検査について、市独自で医療機関、介護福祉施設等などの集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等への定期的なPCR検査を行うことについてのご質問にお答えをいたします。

現在、市では県を通して高齢者施設及び障害者施設の職員に対し、新型コロナウイルス感染の有無を調べるために、簡易に検査ができる抗原検査キットを配布しております。また、幼稚園、小中学校においても同様に、抗原検査キットを配布する方向で進めております。

一方で、ワクチン接種につきましても、医療従事者に続きまして、8月には高齢者施設、障害者施設、保育園、幼稚園、小中学校のほとんどの職員、関係者が接種を済ませているところでございます。

ご質問の市独自による集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等に限定しての定期的な検査につきましては、現時点では実施の考えはございませんが、新型コロナウイルス感染症における対策も徐々に変化している状況でありますので、今後も引き続き、国、県の感染症対策の動向を注視してまいります。

次に、PCR検査を拡充して、いつでもどこでも誰でも無料で検査が受けられるようにすることについてのご質問にお答えをいたします。

現在、市ではワクチン接種をしていない方の不安軽減と重症化しやすいという観点の下、感染拡大防止を図るため、市独自にPCR検査を、感染状況を踏まえ、緊急事態宣言の期間に合わせて9月10日まで延長をして実施しております。対象者といたしましては、無症状でワクチン接種をしていない希望する市民に対し、自己負担2,000円で行っておりますが、この自己負担につきましては、症状がある方が医療機関においてPCR検査を実施する範囲に診察料として生じる2,000円から3,000円の費用負担と同様の金額としております。また、実施期間につきましては、県内及び市内の感染状況を踏まえ設定しているところでございます。

議員ご発言のPCR検査の拡充でございますが、1自治体で実現することは難しく、今後におきましても、感染状況に応じて状況を見極めながら、自己負担をいただき実施していく考えでございます。

続きまして、国民健康保険税の税率改正についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、賦課方式のシミュレーションについてでございますが、歳出の25%を占める国保事業費納付金は税率を決定する上で大きく影響を受けるもので、金額の決定は毎年1月となっております。

今回、県から過去の実績に基づく推計値が示されましたので、現在、令和3年度本算定ベースでの試算を行っている最中であり、具体的な税率はこれから算定されるところでございます。また、試算に当たりましては、賦課方式を現在の4方式から2方式にいたしますと、税額が大きく

変わる世帯もありますことから、被保険者の急激な負担増とならないよう、基金を活用した試算を行っているところでございます。

次に、税率決定の見通しについてでございますが、今回の税率改正は平成18年度に市町村合併後の税率を統一して以来の改正となりますことから、精緻な試算を重ね、慎重に決定したいと考えているところでございます。

今後、国民健康保険の諮問機関である国民健康保険運営協議会や市議会への説明を経ながら、令和4年3月議会での条例改正を予定しているところでございます。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

〔加瀬智明ワクチン接種推進室長 登壇〕

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 若い世代のワクチン接種の状況と促進についてのご質問にお答えをいたします。

若い世代を20代から30代の世代の方といたしますと、まず、国のワクチン接種記録システムVRSでございますが、VRSにおける接種の状況は、8月31日現在で、令和3年1月1日現在の20代から30代の人口8,062人に対しまして、接種をした方が884人で、接種率11.0%、うち2回接種を完了した方が401人で、接種率5.0%となっております。884人の内訳を見ますと、早期に開始をされました職域接種により接種を受けた方が313人、35.4%含まれております。

次に、本市の予約システムによる予約状況でございますが、18歳までの子がいる子育て世帯の予約を8月12日に開始をし、8月26日からは19歳から39歳までの予約を開始をいたしております。

9月1日現在の予約状況を見ますと、20代が37.4%、30代が47.1%の予約となっております。ただし、これらの予約には現在進められております職域接種は、市の予約システムを通さずに接種が行われるため含まれておりません。職域接種における接種者数はVRSで集計されるまで予約数や接種者数を把握することができませんが、8月31日までの職域接種の状況や、県内で職域接種を行う事業者が88事業者であること、また、職域接種が従業員のみならずその家族等を対象に加えていることなどから、20代、30代の接種予約者はさらに増えているものと考えております。

続きまして、接種の促進についてでございますが、新型コロナワクチンは、国として感染を防止し、収束に向かわせる切り札としての最も重要な事業であるため、国において様々な接種勧奨のための政府広報がなされております。特に接種控えが懸念をされます10代から30代に向けて、政府広報として、サッカー元日本代表の内田篤人氏によるCMがテレビやインターネットで放送をされております。

本市におきましても、より多くの方にワクチンの接種をしていただけるよう、市ホームページや広報ひたちおた、防災行政無線による啓発の他、より若い世代に訴求ができるよう、LINEやツイッターなどのSNSを活用した啓発など、今後も接種勧奨に努めてまいります。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 新型コロナ感染症対策の強化についての中の、学校の感染症対策についての4点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校休業中、子どもが学校で学べる対応をとることについてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、現在、9月1日から12日までの期間につきましては、感染拡大防止のため、自宅学習の期間とし、臨時休業としているところでございます。この期間、保護者の皆様方の就労等により自宅での居場所が確保できない児童につきましては、放課後児童クラブを所管する保健福祉部と連携を図りながら、昨年の休業時と同様に放課後児童クラブを受皿として対応しているところでございます。

今後におきましても、学校等を休業せざるを得ない状況になった場合におきましても同様に、子どもの居場所の確保について対応してまいります。

次に、2点目のマスクの支給を行うことについてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍にある現在では、新しい生活様式が実践され、マスクを着用することは感染防止のために日常生活の中で欠かせないこととなっております。このようにマスクの着用が日常となり、また、各家庭においてマスクが用意できている現状であることから、改めてマスクを配布することは現時点では考えてございません。なお、マスクの種類につきましては、一人ひとりに合ったマスクを着用するものであると認識をしているところでございます。

次に、3点目の広範な子どもと教職員に無料で抗原定量検査などを実施することについてのご質問にお答えいたします。

幼稚園、小学校、中学校への抗原検査キットの配布につきましては、国からクラスターの大規模化や医療の逼迫を防ぐ観点から、8月26日付で常陸太田市には160回分のキットを配布する旨の通知があったところでございます。児童生徒及び教職員につきましては、発熱等の症状がある場合には自宅で休養することを徹底しているところでございますが、登校後、学校内で発熱等体調を崩した際に医療機関を直ちに受診できない場合においては、教職員または本人及び保護者の同意を得た小学校4年生以上の児童生徒が、抗原検査キットの使用について研修を受けた方の立会いの下、検査キット等自ら用いて検査することを想定しているものでございます。

現時点では検査キットの配送日は未定となっておりますが、今後、使用に当たっては国から示された活用の手引きを基に、医療機関等との連携体制を整えた上で、使用マニュアルを定めて万が一の事態に対応してまいりたいと考えてございます。

次に、4点目の陽性者が出た場合のPCR検査についてのご質問にお答えいたします。

児童生徒において陽性者が確認された場合には、これまでも保健所と連携を図りながら、学校側で感染した児童生徒の行動履歴などから同一の学級や部活動、登下校等の状況を確認し、接触者のリストを作成するとともに、リストに登載された児童生徒並びに教職員等に対するPCR検査の実施を保健所に要請し、全員がPCR検査を実施してきたところでございます。

今般、8月27日付で文部科学省から学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が

確認された場合の対応のガイドラインが新たに示されたところでございます。このガイドラインにおいては、これまでの本市の対応と同様に、児童生徒に感染者が確認された場合には、学校において、学校内における濃厚接触者などの候補者リストの作成に協力することが必要であると示されているところでございまして、今後におきましても、このガイドラインにのっとり、万が一児童生徒や教職員に陽性者が確認された場合には、接触者のリストを迅速に作成し、速やかにかつ広範にPCR検査を受けられるよう、適切に対応してまいります。

○川又照雄議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

福島原発事故の教訓と原発についての市長の考えを伺いました。私、福島原発事故現場近くまで4回調査に入っておりますけれども、本当に、あまりにも悲惨な状況で、驚くばかりだと。最初は近づけないところまで、ぎりぎりのところまで行きまして、もう本当に息ができないという、もう空気が放射能で汚染されているというようなことで、大変な状況を見てきております。そういうところで、ひとたび事故が起きたならば、もう10年たっても、4万人以上の方がまだ家に帰れない。農地などはまだまだ汚染されたところもあると。そういう状況の中では、私は避難計画そのものが、先ほど、8キロから10キロというような、まだ未設定の下でということで、伺っているとですね、市長はそういう思いでおっしゃっていないのかもしれませんが、事故後、住民がそういう避難計画がなかったから逃げ遅れたと、このように聞こえてしまうんですけども、そういうことではないと思いますけれども、福島原発事故については、やはりあの悲惨な事故、これを見たら、もう原発は安全じゃないということがはっきりと言えると思います。もう一度、この辺り、私の誤解もあるかもしれませんが、伺いたいと思います。

○川又照雄議長 市長。

○宮田達夫市長 原発の教訓ということに対しては、先ほど避難に関する見地ということで述べさせていただいたとおりでございまして、それ以上のことは答弁を差し控えさせていただきます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 原発ですけれども、どのように原発そのものをお考えになっておられますかと伺いましたら、石炭火発、それとか太陽光、あと水力。水力なんていうのは本当に自然エネルギーそのものですが、そういうエネルギーと原発もその一つであると。本当に市長はそうお考えになっておられるのかなと。水力と原発、これは全く比べ物にならないですね。太陽光もそうだと思うんです。太陽光についてはメガソーラーなどもありまして、これから、やっぱりどんどん研究しながら、後の始末ですけれども、そういうこともきちんと研究できるものですね。でも、原発はですね、これはもう科学者も言うておりまして、私もそう思いますけれども、水戸地裁でも言うております。質が違うと。普通の事故と、科学的に言っても質が違うんだと。やっぱりそこを私は深く、誰も認識していかなければならないと思うんですよね。そのところはですね、ぜひ市長のご認識は訂正していただきたい。水力発電と原発は全く同じものではないと思います。これについてはどのように思われますか。

○川又照雄議長 市長。

○宮田達夫市長 水力その他火発等と発電をするための仕組みとしては同じだと申し上げておりまして、原発と火発、その他のものが同じレベルだということは言うておりません。発電の仕組みの一つだと認識をしておるとお答えを申し上げた次第でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） エネルギーをどこに求めるかということですが、やっぱりこれからは危険な原発を廃炉にしながら、安全な、そしてクリーンなエネルギーをどんどん研究していくと、国もやっぱりそういう構えで推進していくと、私はそのことが大事ではないかと思います。

原発そのものについては、また、機会のあるたびに質問させていただきたいと思います。

新型コロナ感染症対策の強化ということで、PCR検査について、これは定期的なPCR検査をということで求めてまいりました。

先ほど1回目の質問でも申し上げましたけれども、なぜPCR検査が必要なのかと、国も全く消極的と、やはり感染の半数が無症状感染であると、これもはっきりしているわけですね。だから、感染を抑止するためにも、PCR検査というのは1回受けたからもう大丈夫だということではないんですよね。ドイツなどはもう週に2回と、子どもは。そういうことで、きちんと必要な財源の裏づけがないとできませんけれども、やっぱりこれは国にきちんと求めていくことも大事だと思うんですね。やっぱり住民に一番近いところにいる市町村がきちんとPCR検査を行うと、かかったお金は国が出しなさいと、こういうことにしていかないと、私はこの感染はいつになっても終息しないと。だからPCR検査を定期的にしっかり行ってほしいということを要望しているわけです。

それで、①ですけれども、医療従事者をはじめとして、医療関係者がほとんどを接種しているということで、接種しているからPCR検査はしなくてもいいんだよと、そういうところも、やっぱり無症状感染者から感染すると。先ほど同僚議員も言いましたけれども、今、2回接種したから大丈夫だと、もう3回目と、こんな話も出ているわけですが、2回接種したからもう絶対かからないということではないんですよね。

それで、ちょっと一つ伺いたいのは、9月に入ってから、9月1日から4日までの間に新型コロナウイルスに感染された方が、報告では11人確認されているわけです。4日間のうちに。そのうち10代が1人、20代が6人、50代が4人と。そのうちの医療従事者がそこに2人いたわけですね。20代が1人、新規です。50代が1人、濃厚接触者と。一般的に言えば、一般の人は20代これから。50代もまだ全員が接種しているわけではありませんけれども、2人とも医療従事者ということなんですけれども、この方たちは、医療機関で働きながら接種が漏れたのか、やらなかったのかということ、その辺を伺いたいと思うんですけれども、どうなっているんでしょうか。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ただいまの医療従事者の関係のご質問にお答えをいたしますが、感染

者の情報につきましては県が一括管理をしているところであり、お示ししている内容以上のことは私どもは承知していないところでございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 医療関係者がほとんど。ほとんどというのは、常陸太田市に薬剤師さんもいます、もちろんお医者さん、看護師さん、その他、事務に携わっている人、全てですけども、そういう方のほとんどというのは何十％、もう接種しているということで捉えられているのかですね。これは常陸太田市で接種しているわけですから分かりますよね。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 ただいまの質問はワクチンの接種に係る部分ですので、私のほうから答弁させていただきます。

医療従事者、既にご案内のように、先行接種ということで行っております。中には希望をしなかった方も当然いると思いますけれども、99％以上が現在受けているということになると思います。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 99％もう受けていると。あとはもう受けられないと、何か事情があるのかもしれませんが。そうしますと、今回、9月2日、20代がお1人、50代がお1人と、医療従事者となっておりましたけれども、やはり、そういう方がまだ接種をしないということになれば、これは集団の中での仕事ですから、やっぱり大事なところなので、もう一度、医療従事者が、これはあくまでも希望ですから、それでもやはり、受けたいという方が全員接種しているのかどうか、それはきちんともう一度確認をしていただきたい。実際、医療従事者が2人出ているということですから、これは希望者がきちんと接種をされているのかどうか、確認をしていただけますか。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 医療従事者の接種でございますけれども、これは希望している方の接種については100％先行接種で済んでおります。中には、例えば、初期で妊娠をしていて、受けないというような方もおりましたけれども、先行接種が終わった後も、通常の一般接種でそれを受けている方もおります。ただ、希望しない方まで含めて100％かということ、希望しない方は当然接種をしないということになりますので、希望している方については100％済んでいるという認識でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） そうしますと、医療従事者、医療機関関係者、そういう中で希望をしてない方も当然いるということですね。ゼロではないということですね。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 当然100％ではないということです。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 次に、（2）若者世代のワクチン接種の状況と促進ということにつ

いては、今後も引き続いて、若者たちの得意とするLINE、ツイッター等々を十分活用して接
種奨励に当たっていただきたいと思います。

学校の感染症対策について、朝から学校で学べる体制をつくってほしいということで、前日も
休校のときに放課後学童クラブに登録してない子どもさんを受け入れたということでもありますけ
れども、そのときに何人ぐらいいたのか、今回何人いるのか伺いたいと思います。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 お答えいたします。今回9月の臨時休校になりまして、新たに学童クラブ
というか、見てくれというような申込みがあったお子さんについては2人でございます。

以上でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 学童クラブも太田小なども教室2クラスですかね、今使っている。
指導員の方たちは3密ということでは十分細心の注意で当たられていると思いますけれども、学
童クラブへ登録されてない子が10人以上とかいるとこれまた大変なことになりますから、そう
いう場合には支援員を増やすとか、また、空き教室を増やすとかということになるかと思いま
すけれども、現在、実際には2人ということで分かりました。今のところはそういうことで心配な
いということですね。

不織布マスクですけれども、これ、使い捨てということですから、1枚買うと20円から
40円します。できれば今後、市の財政の中で、一番は国の財政でやればいいんですが、そう
いうことで大変なご家庭には不織布マスクの配布、これもぜひ今後ご検討いただきたいと。

それから、布マスク、中にはウレタンマスクもあるんですが、ウレタン楽ですけれども、今、
もう医学的にも、医療関係、医者、小児科、そういう方は、一番安全なのは不織布マスクである
というふうにはっきり言われているんですね。布というと空気を通しやすいですから、今、デル
タ株というのは空気感染というようなことも言われていますから、やはり先生方にも、それから
子どもさんにも、不織布マスクということで徹底して行っていくべきではないかと思えます。布
マスクは目が粗いということで、着けていて楽なんですけど。それから当然マスクは駄目だとい
う子どもさんがいるので、そういう子どもさんは、これは無理にはですけど、お母さん手作りの
布マスクとか、かわいいマスクもしておりますけれども、やはり不織布マスクが一番安全である
ということですので、先生方の中で不織布マスク以外のマスクであれば、やはり不織布マ
スクにするということで徹底していただきたいと思います。

〔会場から「議長、整理してください。2回目の質問ですから」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 無料で抗原定量検査の実施ということで、国が配布している抗原簡
易キット、これは先ほどご説明もありましたように、どういうときに使うのかといったときに、
発熱などで心配されるときに使うんだということで対象がそこに狭まっているわけですけど、抗
原キットは割合気軽にできる検査ですから、こういうことも広げていかなければならないと思
います。例えば国から出された抗原キット、簡易キット、これをどこで使うかということなんです

よね。当日学校で使うようになったときに、まず医者に行く前にこれは使うんだよと先ほどありましたけれども、抗原キットの検査をする場所、それとか防護具ですね、こういうことがないということで非常に問題視されているわけなんですけれども、例えば鼻でやれば、くしゃみが出るとつばきが飛ぶとかってあるんで、やっぱりきちんとした検査をする場所をつくと。このことについては、先ほど、いろんな課題については検討していくということで、ガイドラインもあるので、そういうことでも行われていくんでしょうけれども、どこの場所で検査するのか、これらについてももしっかり準備をしておいていただきたいと思います。

大きい3項目の国保税についてですけれども、シミュレーション等々について分かりました。

そこで、シミュレーションですけれども、支払い準備基金の活用について大きな負担にならないように基金の活用を図っていくということで、それで2020年度の決算見ますと、年度末現在高で、約6億8,300万円になります。これは21年度になるともっと基金が積み上げられるんだと思いますけれども、この多額の基金をシミュレーションでどういうふうに充てていくのか、活用、基金の崩し方、これについてお考えを伺います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 基金の活用方法についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のように、令和2年度末の国民健康保険支払準備基金残高につきましては、約6億8,000万円となっております。国保運営を安定的に持続するため、全ての基金を活用することはできませんが、令和4年度から2年間または3年間など、段階的に基金を活用いたしまして、激変緩和を図っていきたいと考えているところでございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 今でも高過ぎる国保税が2方式になったときに、国保税が一体どうなるのかと。税が。大きな負担になるのか。資産割りがなくなるから、高齢者の方には限らず、負担が軽くなる方もいるかもしれませんけれども、今でも高い国保税を、例えば引き下げていくのに、本市でも一般会計から繰入れを行っておりますけれども、シミュレーションの中では、この一般会計を一定額繰入れた中でシミュレーションを行っているのかどうか、この点について伺います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在、市では県の運営方針をもとに、令和4年度からの2方式移行を目指し作業をしているところでございますが、今回の税率改正におきましては、国保会計の健全な財政運営のための財源確保と併せて、一般会計からの繰入れの削減や解消、また基金の保有状況等、総合的に検討を図っていく必要があると考えております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） そうしますと、今4方式の中で一般会計から繰入れを行っていますが、国は一般会計から入れるなど、このように言っていましたけれども、厚労省がですね、それではあまりにも自治体のやり方に介入することではないかと。そういうことで、2方式にな

っても、一般会計からの繰入れ、駄目だとは言っていないんですよ。それぞれの市町村の独自の考えでやってもよろしいというようなことを言っています。それじゃあ、今行われているシミュレーションの中では、一般会計からの繰入れってある程度の額を想定しながら、これはやらないということなんでしょうか。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 現在、試算の段階にございますが、さまざまなシミュレーションをさせていただいている状況でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ちょっとここは大事なところなんです、やっぱり一般会計からの繰入れがあるのか、ゼロにするのかということでは、大きく保険税に関わってくるわけですね。ですから、全くシミュレーションに入れないというんでしたら、もう一般会計から入れないということになりますけれども、もう一度ご答弁いただければと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 現在、市では県の運営方針の下、一般会計からの繰入れについては解消すべきものとされておりますので、それに基づいて試算を重ねているところでございます。

○川又照雄議長 宇野議員に申し上げます。終了1分前です。

○18番（宇野隆子議員） 分かりました。最後になりましたけれども、コロナ感染対策として、毎日毎日緊張しながら、大変な中で仕事をされている職員の皆様には本当にお礼申し上げます。

また、市民の方も本当に毎日ですね、緊張と不安の連続で暮らしているということでですね、迅速に、ワクチン接種をよろしくお願いします。ありがとうございました。